

目的

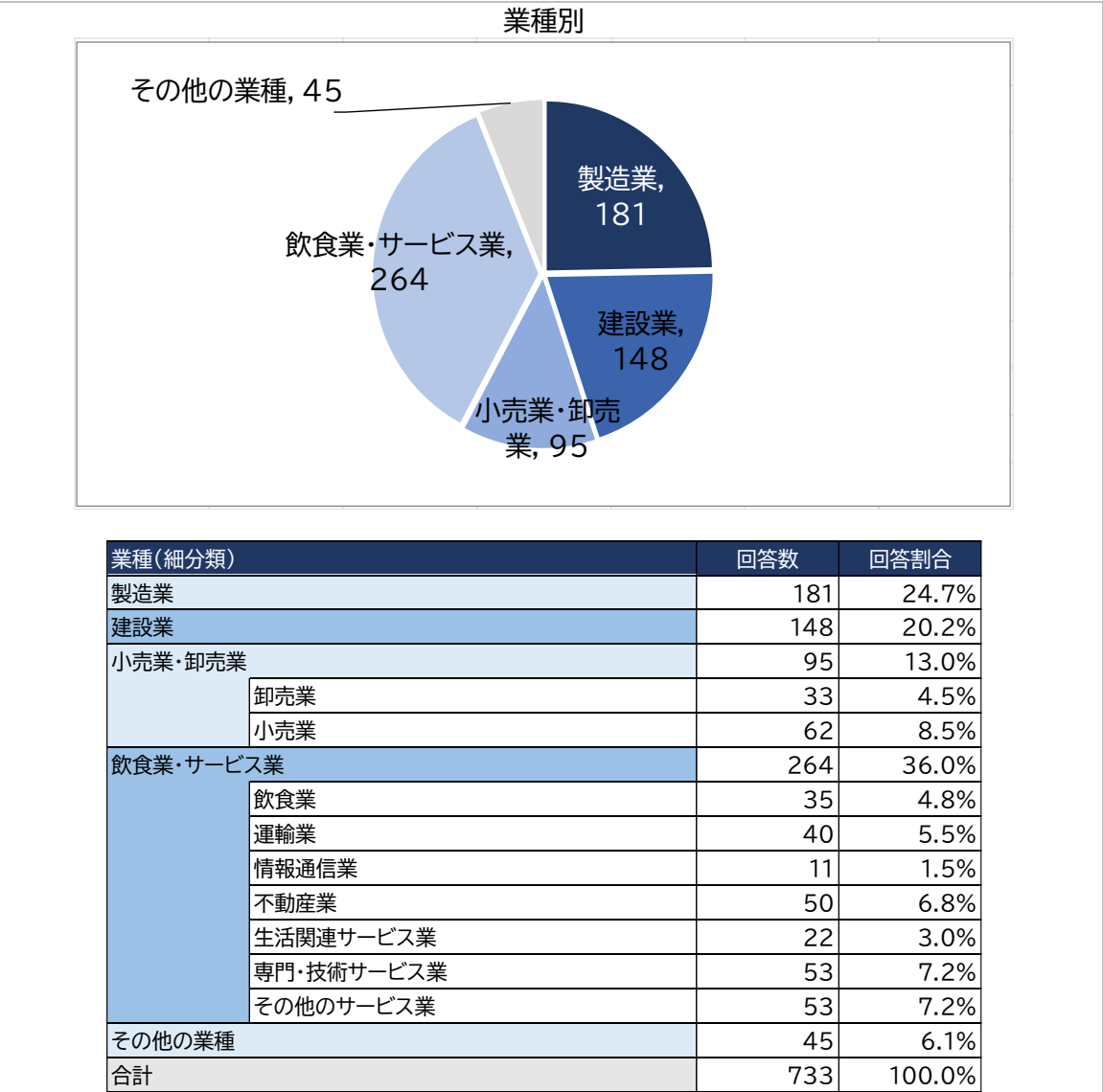
相模原市の地域経済を支える事業者は様々な経営上の問題点を抱えている。事業の継続的な発展のためには、これらの問題点を解決していく必要がある。

本景気観測調査では、特別調査として、「価格転嫁の動向について」、「設備投資の状況について」のアンケート調査を実施する。収集した情報は、事業者を提供するだけでなく、当所としても事業者に対する効果的な支援策の立案に役立てるものである。

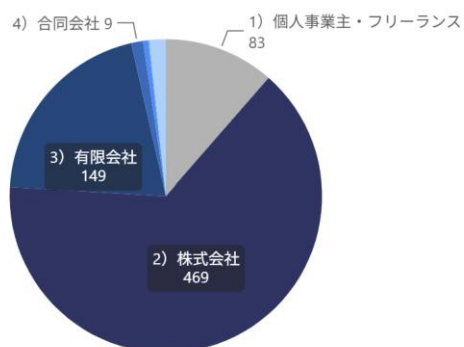
アンケート調査概要

調査期間	令和8年4月～令和8年6月		
調査対象	当所会員中小企業3,695事業所		
回答者数	733件	回答率	19.8%

回答者の属性



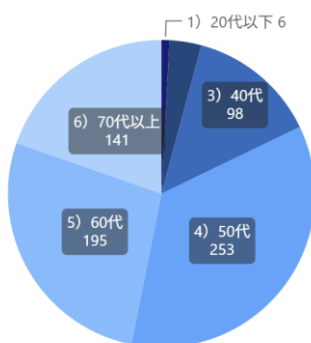
会社組織



⑤会社等組織

- 1) 個人事業主・フリーランス
- 2) 株式会社
- 3) 有限会社
- 4) 合同会社
- 5) 一般法人
- 6) 公益法人
- 7) その他

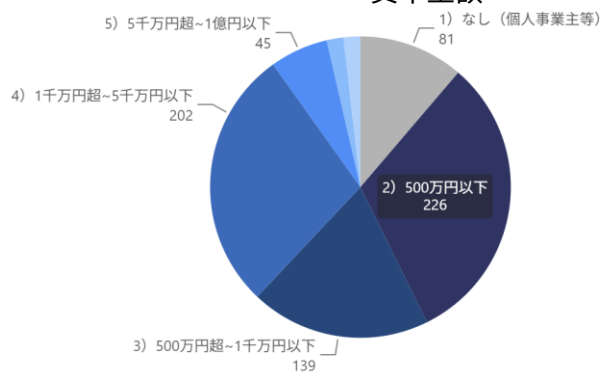
代表者の年齢



③代表者年齢

- 1) 20代以下
- 2) 30代
- 3) 40代
- 4) 50代
- 5) 60代
- 6) 70代以上

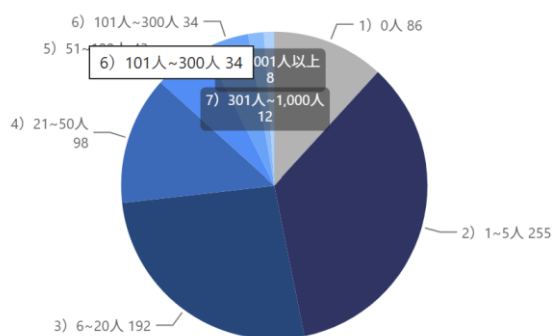
資本金額



⑥資本金

- 1) なし（個人事業主等）
- 2) 500万円以下
- 3) 500万円超～1千万円以下
- 4) 1千万円超～5千万円以下
- 5) 5千万円超～1億円以下
- 6) 1億円超～3億円以下
- 7) 3億円超

従業員数



④従業員数

- 1) 0人
- 2) 1～5人
- 3) 6～20人
- 4) 21～50人
- 5) 51～100人
- 6) 101人～300人
- 7) 301人～1,000人
- 8) 1,001人以上

円安の動向について

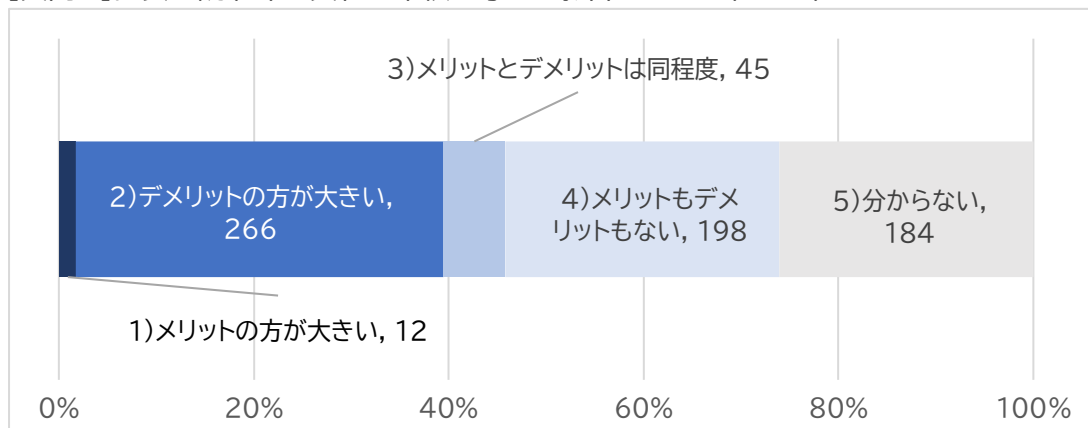
欧米各国との金利差等により、円安基調が続いています。これに関連して、企業の経営方針と円安への対策の取り組みについて調査した。

※直近3か月(令和8年1月～3月)の平均為替レート:1ドル=156.02円、

その前の3か月(令和7年10月～12月)の平均為替レート:1ドル=156.92円。

I. 単純集計

【質問D】円安基調(※)が貴社の業績に与える影響について(n=733)

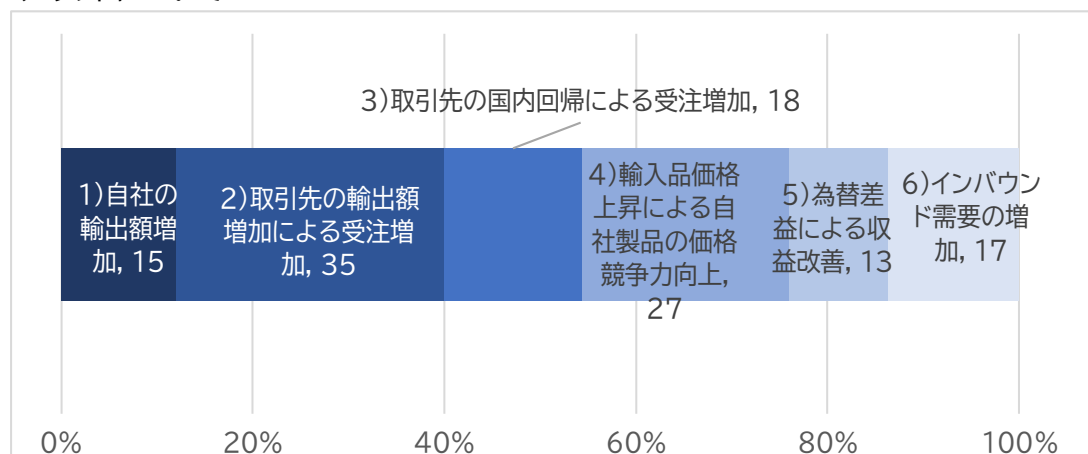


「その他」の回答の内容

製造業	輸出、輸入案件、国外受注案件の比率は受注時期により変わるため。
製造業	取引先の国内回帰による受注増加は見込めるが、費用の増加も起こる。
建設業	メリットやデメリットは存在するが行動次第でどちらかに振られるのでメリットが大きくなるように努める必要がある。
小売業・卸売業	メーカー原材料高騰→輸送費高騰→小売価格高騰→消費低迷の悪循環。
飲食業・サービス業	運送料金は上がらないが、仕入、人件費の上昇。
飲食業・サービス業	燃料、輸入資材の高騰。
飲食業・サービス業	各製造メーカーが顧客であるため。

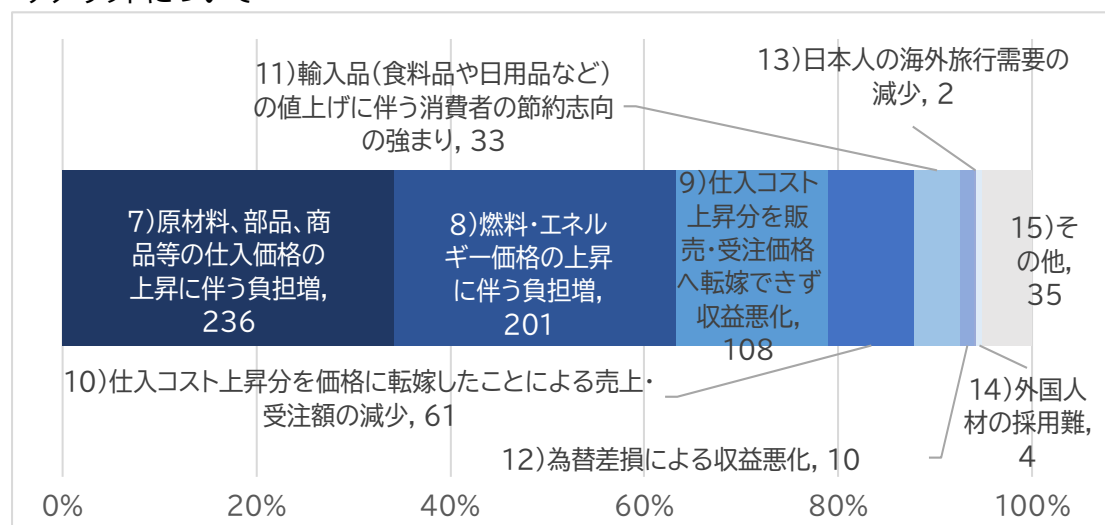
【質問E】質問Dで選択肢1～3と回答した場合に、具体的な影響について(n=323、複数回答可)

・メリットについて



円安の動向について

・デメリットについて

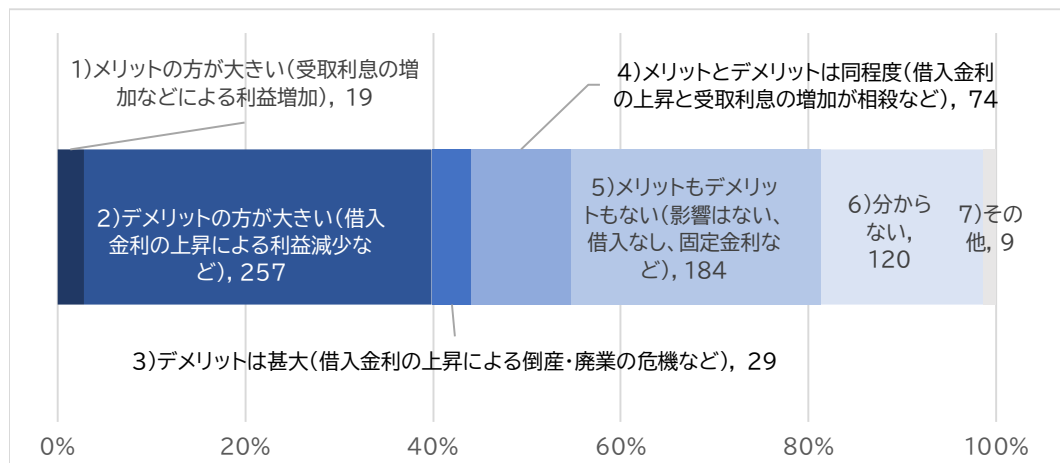


「その他」の回答の内容

建設業	メリットは何もない。
建設業	メリットなし。
小売業・卸売業	商品単価が高くなりすぎ個人消費が落ち込むため。
飲食業・サービス業	メリットなし。
飲食業・サービス業	仕入れに影響。
飲食業・サービス業	取引先のコスト増加。
飲食業・サービス業	米国特許を取得するまでの手続きの全てが米国代理人(弁護士)費用で決まる状況があるため、円安の影響が大きい。

円安の動向について

【質問F】金融正常化に伴い金利が上昇していますが、貴社の業績に与える影響について
(n=733)

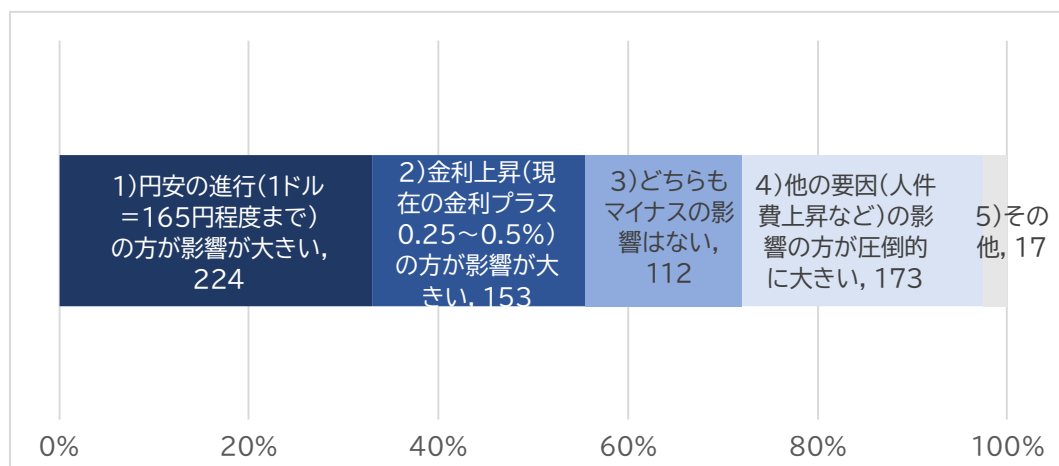


「その他」の回答の内容

製造業	借り入れはほぼないが、今後の設備投資の際に影響がある。
建設業	金利上昇に伴い、今後企業等の設備投資が少なくなれば、影響は大きくなる可能性がある。
建設業	金銭的にデメリットが発生するのであれば対応策を講じる必要がある。
飲食業・サービス業	金融正常化という問いがどこから出てくるのか非常に疑問。単純に金利が上昇しているがどうかと言う問いなら分かる。低金利は景気対策であるからどんな金利であろうが常に正常であったはず。それを金融正常化と表現するのは日経新聞を代表とする頓珍漢なメディアの影響なのか？商工会議所の自分の頭で考えるようにしてもらいたいし、正常化を強く望む。
飲食業・サービス業	ターゲットとなる事業者が、借り入れなどを控え、広告宣伝費にける資金に慎重になる可能性があるので、受注がさらに難しくなるかもしれません。

円安の動向について

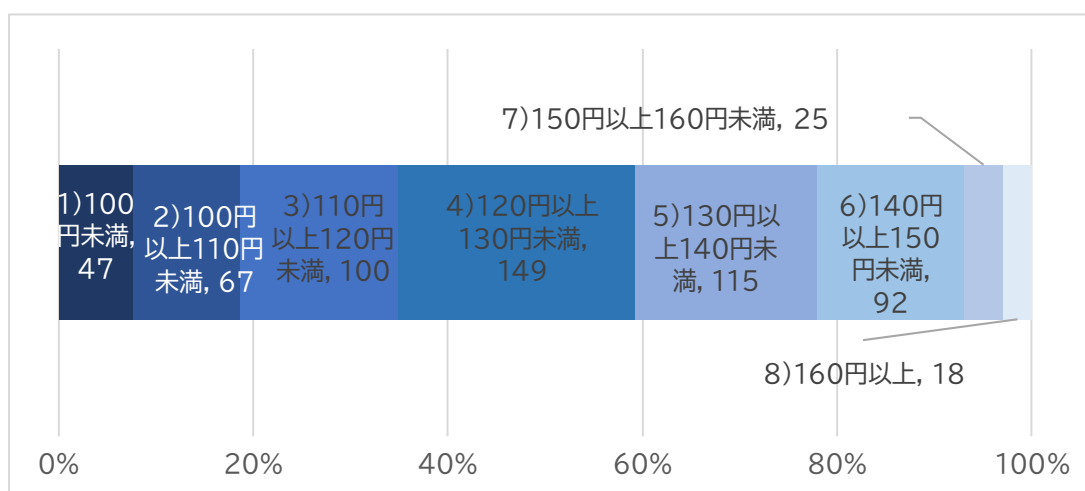
【質問G】貴社の収益にとって、原材料費・燃料価格上昇等をもたらす「円安の進行(1ドル＝165円程度まで)」と借入金利上昇等につながる「金利上昇(現在の金利プラス0.25～0.5%)」とでは、どちらの方がより大きなマイナス要因となるか(または、なると予想されるか)について



「その他」の回答の内容

製造業	管轄外のためどちらともいえない。
製造業	原材料費、エネルギーコスト、金利上昇、人件費上昇の影響が甚大。
建設業	ナフサショックの為、設備納期が不透明。塗料や断熱材入手困難。
飲食業・サービス業	節約ケイコウにある、設備の値上げがひどい。
飲食業・サービス業	米・イラン戦争による影響が大きい(特に燃料代高騰)。
飲食業・サービス業	海外の情勢による顧客企業の不振。
飲食業・サービス業	円安はメリットになる設計にしている。

【質問H】自社にとっての望ましい為替レート(ドル・円レート)について(n=733)



II. 経営力向上に向けたアドバイス

(1) 円安の動向についての分析

①【質問D】円安基調が貴社の業績に与える影響について

もっとも多かったのが「2）デメリットの方が大きい」で4割弱を占めた。2番目が「4）メリットもデメリットもない」で3割程度、3番目が「5）分からない」で1／4程度、その次が「3）メリットとデメリットは同程度」で7%だった。メリットのほうが大きいと回答した事業者はほとんど無かった。原材料や資材の値上がりの影響が直接的に出ているためと考えられる。

業種別にみると、小売業・卸売業で「メリットとデメリットが同程度」とした事業者の割合が1割弱と他業種よりやや多めであった。

	製造業 (n=181)	建設業 (n=148)	小売業・卸売業 (n=95)	飲食業・サービス業 (n=309)
1)メリットの方が大きい	7	0	2	3
2)デメリットの方が大きい	76	47	39	104
3)メリットとデメリットは同程度	15	5	8	17
4)メリットもデメリットもない	42	42	21	93
5)分からない	34	49	15	86

②【質問E】質問Dで選択肢1～3と回答した場合に、具体的な影響について(複数回答可)

・メリットについて

もっとも多かった回答が「2）取引先の輸出額増加による受注増加」で3割を占めた。2番目に多かったのが「4）輸入品価格上昇による自社製品の価格競争力向上」で2割弱を占めた。その次が「3）取引先の国内回帰による受注増加」で13%であった。メリットとしては輸出の促進と輸入品の値上がりが有利に働いているようである。

業種別にみると、製造業では「2）取引先の輸出額増加による受注増加」が最も多く、建設業では「4）輸入品価格上昇による自社製品の価格競争力向上」と「3）取引先の国内回帰による受注増加」が多かった。小売業・卸売業では「1）自社の輸出額増加」が最多だった。飲食業・サービス業では「6）インバウンド需要の増加」が最も多かった。この設問については、業種の特性を踏まえて各業種バラバラの回答傾向となった。

	製造業 (n=98)	建設業 (n=52)	小売業・卸売業 (n=49)	飲食業・サービス業 (n=124)
1)自社の輸出額増加	8	0	6	1
2)取引先の輸出額増加による受注増加	24	0	4	7
3)取引先の国内回帰による受注増加	10	3	1	4
4)輸入品価格上昇による自社製品の価格競争力向上	13	3	4	7
5)為替差益による収益改善	5	2	1	5
6)インバウンド需要の増加	2	2	1	12

円安の動向について

・デメリットについて

もっとも多かった回答が「7)原材料、部品、商品等の仕入れ価格の上昇に伴う負担増」で1/3を占めた。2番目に多かったのが「8)燃料・エネルギー価格の上昇に伴う負担増」で3割、その次が「9)仕入れコスト上昇分を販売・受注価格へ転嫁できず収益悪化」で17%だった。デメリットとしては仕入および材料費と燃料費の値上がりが懸念事項となっている。

業種別にみると、いずれの業界でも「7)原材料、部品、商品等の仕入れ価格の上昇に伴う負担増」がもっとも多く、デメリットについてはメリットと異なり業種に違いはあまり見られなかった。

	製造業 (n=98)	建設業 (n=52)	小売業・卸売業 (n=49)	飲食業・サービス業 (n=124)
7)原材料、部品、商品等の仕入	82	40	34	80
8)燃料・エネルギー価格の上昇に伴う負担増	64	34	32	71
9)仕入れコスト上昇分を販売・受注価格へ転嫁できず収益悪化	35	17	19	37
10)仕入れコスト上昇分を価格に転嫁したことによる売上・受注額の減少	21	4	15	21
11)輸入品(食料品や日用品など)の値上げに伴う消費者の節約志向の強まり	9	2	8	14
12)為替差損による収益悪化	5	0	1	4
13)日本人の海外旅行需要の減少	0	0	0	2
14)外国人材の採用難	0	3	0	1
15)その他	9	8	5	13

③【質問F】金融正常化に伴い金利が上昇していますが、貴社の業績に与える影響について

最も多かったのが「2)デメリットのほうが大きい」で4割弱を占めた。2番目に多かったのが「5)メリットもデメリットもない」で1/4、その次が「6)分からない」で17%、「4)メリットとデメリットは同程度」が1割強と続いた。メリットの方が大きい、とした事業者はわずかであった。金利上昇はかなりの事業者にとってマイナスの影響を及ぼしているようである。

業種別では、全業種で「2)デメリットのほうが大きい」がもっとも多かったが、製造業では特に多かった。飲食業・サービス業では「5)メリットもデメリットもない」が他の業種より多めであった。

	製造業 (n=181)	建設業 (n=148)	小売業・卸売業 (n=95)	飲食業・サービス業 (n=309)
1)メリットの方が大きい(受取利息の増加などによる利益増加)	5	1	3	10
2)デメリットの方が大きい(借入金利の上昇による利益減少など)	74	48	34	101
3)デメリットは甚大(借入金利の上昇による倒産・廃業の危機など)	10	7	4	8
4)メリットとデメリットは同程度(借入金利の上昇と受取利息の増加が相殺など)	23	13	9	29
5)メリットもデメリットもない(影響はない、借入なし、固定金利など)	31	39	24	90
6)分からない	22	30	12	56
7)その他	2	2	1	4

円安の動向について

- ④ 【質問G】貴社の収益にとって、原材料費・燃料価格上昇等をもたらす「円安の進行(1ドル＝165円程度まで)」と借入金利上昇等につながる「金利上昇」とでは、どちらの方がより大きなマイナス要因となるか(または、なると予想されるか)について

最も多かったのが「1)円安の進行」で1/3を占めた。2番目に多かったのが「4)他の要因の影響のほうが圧倒的に大きい」で1/4程度であった。その次に多かったのが「2)金利上昇のほうが影響が大きい」で2割強だった。影響がでる事業者のみで見ると、円安の進行と金利上昇の比較では3:2の割合で円安進行のほうがマイナスが大きいと見られている。

業種別では、建設業では「4)他の要因の影響の方が圧倒的に大きい」で、それ以外の業種では「1)円安の進行」が最多であった。飲食業・サービス業では、「3)どちらもマイナスの影響はない」の影響が他業種に比べ多かった。外部購入が少ない飲食業・サービス業では、影響を受けない事業者が多めである。

	製造業 (n=181)	建設業 (n=148)	小売業・卸売業 (n=95)	飲食業・サービス業 (n=309)
1)円安の進行(1ドル＝165円程度まで)の方が影響が大きい	73	35	34	82
2)金利上昇(現在の金利プラス0.25～0.5%)の方が影響が大きい	36	36	15	66
3)どちらもマイナスの影響はない	10	21	11	70
4)他の要因(人件費上昇など)の影響の方が圧倒的に大きい	46	39	25	63
5)その他	6	4	1	6

- ⑤ 【質問H】自社にとっての望ましい為替レート(ドル・円レート)について

最も多かったのが「4)120円以上130円未満」で1/4程度であった。2番目に多かったのが「5)130円以上140円未満」で2割弱を占めた。その次に多かったのが「3)110円以上120円未満」で16%であった。ほぼ全ての事業者が現在のレートは円安に振れすぎていると見ている。

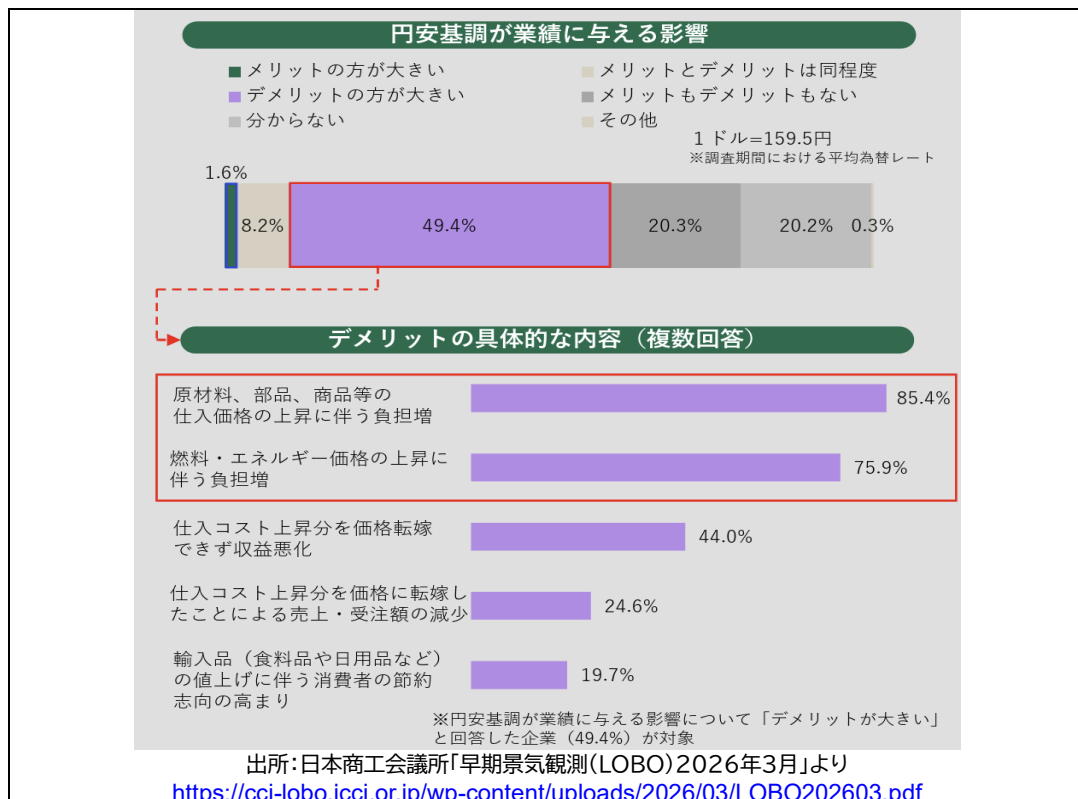
業種別では、飲食業・サービス業では「3)110円以上120円未満」と「4)120円以上130円未満」が同数であり、それ以外の業種では「4)120円以上130円未満」が最多であった。飲食業・サービス業のほうがやや円高傾向を望んでいるようである。小売業・卸売業では100円未満という極端な円高を望む事業者が多めであった。

	製造業 (n=181)	建設業 (n=148)	小売業・卸売業 (n=95)	飲食業・サービス業 (n=309)
1)100円未満	4	10	6	27
2)100円以上110円未満	12	16	4	35
3)110円以上120円未満	20	21	11	48
4)120円以上130円未満	46	31	24	48
5)130円以上140円未満	37	20	12	46
6)140円以上150円未満	26	15	12	39
7)150円以上160円未満	6	4	4	11
8)160円以上	7	2	4	5

円安の動向について

(2) 全国の状況との比較

日本商工会議所が2026年3月に行った調査(「政策金利・為替の影響」)によると、円安についてはデメリットが大きいとした事業者が49.4%で半数を占め、メリットが大きいとした事業者は1.6%しかなかった。デメリットの具体的内容としては、原料・仕入価格の上昇が85.4%、燃料・エネルギー価格上昇が75.9%と大半を占めた。この結果は当市とほぼ同様な傾向となっている。

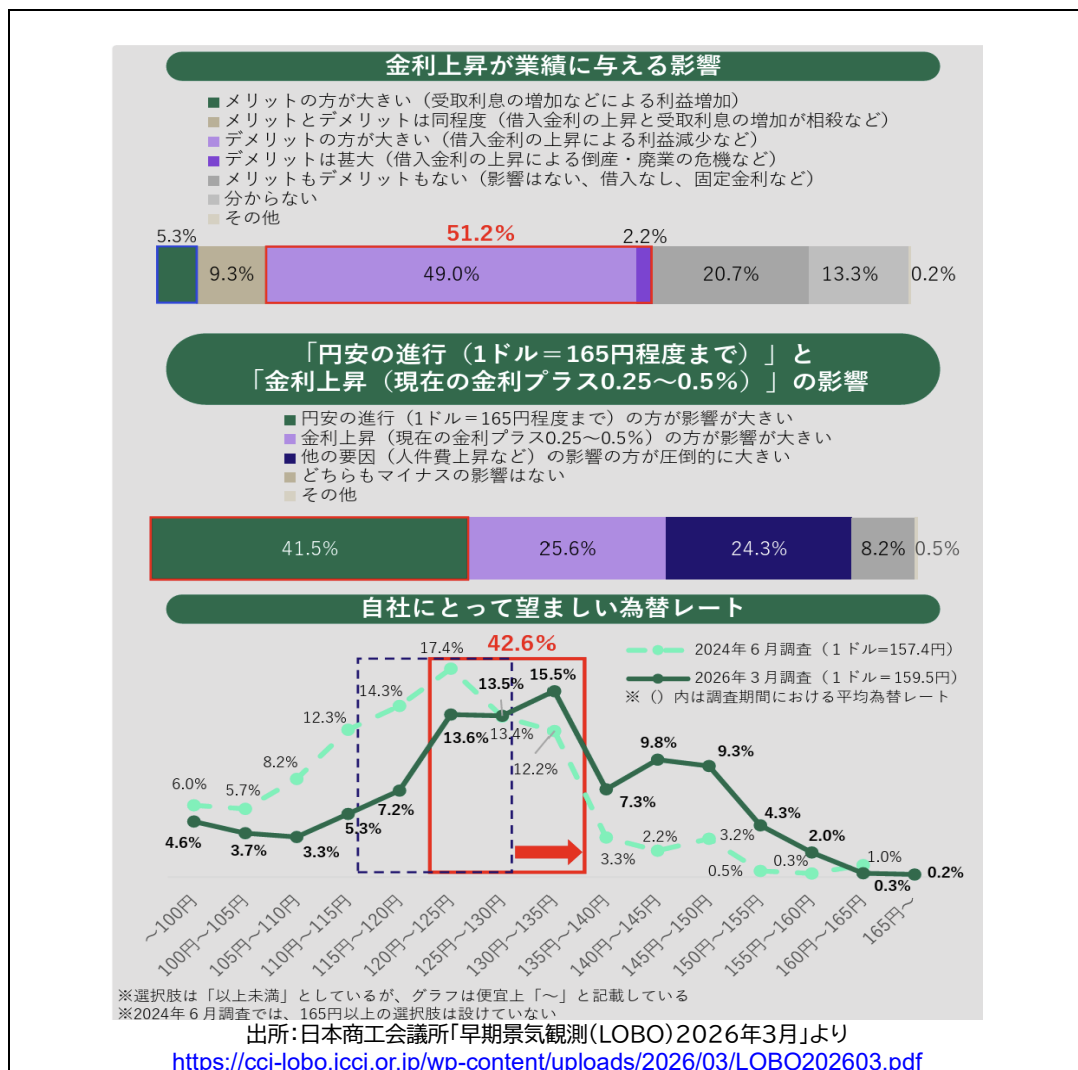


円安の動向について

金利の影響については、全国では、デメリットが大きいとした事業者が51.2%と過半を占め、メリットが大きいという回答は5.3%に留まった。メリットとデメリットの比率は当市と同様な傾向であるが、当市のほうがそれ以外の回答(メリットデメリットが同程度・両方ともない・分からない、という事業者の割合が多かった。

円安と金利上昇の影響としては、円安のほうが影響が大きいとした回答が41.5%、金利上昇が大きいとした回答が25.6%であった。当市では円安が33%、金利上昇が22%であったので、いずれもやや少なく、他の回答(影響はない・他の要因のほうが大きい)が多かった。

望ましいレートは全国では130～135円という回答が最多で、当市のほうがやや円高傾向が望まれているようである。



円安の動向について

(3) 円安対策のための支援施策

① 国の施策(経済産業省)

・燃料油価格激変緩和対策

資源エネルギー庁では、ガソリン、軽油、灯油、重油等の価格抑制策。事業者が申請して受ける補助金ではなく、元売り等への補助を通じて小売価格を抑える仕組みです。資源エネルギー庁は、全国平均価格が一定水準を超える場合に補助を行う仕組みを示している。

 電気料金 2026年7月使用分・9月使用分 低圧 3.5円/kWh 高圧 1.8円/kWh 2026年8月使用分 低圧 4.5円/kWh 高圧 2.3円/kWh	 都市ガス料金 2026年7月使用分・9月使用分 14.0円/m ³ 2026年8月使用分 18.0円/m ³ ※家庭及び7年間の契約額1,000万円未満の企業が対象	 ガソリン小売価格 緊急的激変緩和措置 (2026年3月19日以降) ガソリン：全国平均小売価格が 170円を超える見込みとなった 場合、その超過分について 10/10補助 軽油・重油・灯油： ガソリンと同額 航空機燃料：ガソリンの補助額の 4割相当
--	--	--

・セーフティーネット貸付等の資金繰り支援

原油価格上昇、エネルギー価格上昇、国際情勢等の影響を受ける中小企業向けに、貸付要件緩和や利下げ措置が講じられることがある。中小企業庁は、中東情勢等を踏まえ、原油価格上昇を含む原材料・エネルギーコスト増の影響を受ける事業者への資金繰り支援を示している。

日本公庫等によるセーフティネット貸付の金利引下げ 原油高等の影響に加え、中東情勢による取引・生産の減少や停止等の影響を受けており、一定の要件を満たす場合にも、基準利率から▲0.4%の金利引下げを4月1日(水)より実施しています 詳細は最寄りの支店または下記の連絡先にお問い合わせください 日本公庫 0120-154-505 沖縄公庫 0120-981-827
セーフティネット保証5号における業種追加 業況が悪化している業種の中小企業・小規模事業者で、一定の要件を満たす場合、通常とは別枠で信用保証協会が保証することで、民間金融機関から融資を受けやすくなります 業種の指定について、定例の業況調査に加え、中東情勢の影響を踏まえた臨時の業況調査を行い、7月1日(水)に583業種を指定しました

詳しくはこちら 中小企業庁HP

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/dl/shien.pdf

・価格転嫁サポート窓口・価格交渉支援

原材料費・エネルギー費・労務費の上昇分を取引価格に転嫁しやすくするための支援。中小企業庁は47都道府県のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置している。

詳しくはこちら 中小企業庁HP

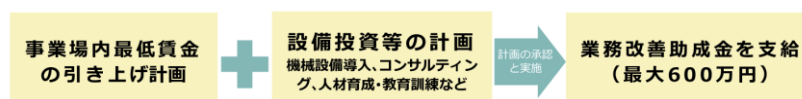
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/tenka_support.html

円安の動向について

② 国の施策(厚生労働省)

・業務改善助成金の拡充

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度である。



令和4年9月1日から原材料高騰等に対応するため「業務改善助成金」が拡充されている。

「特例事業者」が設定され、「申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者」、かつ、「原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ3%ポイント以上低下している事業者」については、通常は、助成対象となる生産性向上に資する設備投資等として認められていないパソコン等や一部の自動車も助成対象となる。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②のみ)
生産性向上に資する設備投資等	○	○
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・ 定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・ PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○

詳しくはこちら <https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001693416.pdf>

③ 神奈川県の実策

・原油・原材料高騰等対策特別融資(県制度融資)

神奈川県・神奈川県信用保証協会では、原油・原材料高騰等の影響を受けた中小企業者の方向けの融資である。

対象者	原油・原材料高騰等の影響により、次のいずれかに該当する中小企業者等 最近3か月もしくは6か月の売上高等の合計が、直近3年のいずれかの年の同期の合計と比べて5%以上減少している方 最近1か月の売上高等が直近3年のいずれかの年の同期と比べて10%以上減少し、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等の合計が、当該同期と比べて10%以上減少することが見込まれる方
保証限度額	8,000万円(一般枠) ただし、売上・利益減少対策融資および原油・原材料高騰等対策特別融資、日産自動車関連対策特別融資との合算で限度額8,000万円 運転資金:10年以内 設備資金:15年以内 (いずれも据置期間1年以内)
融資利率	2年以内の場合:年1.5%以内 2年超5年以内の場合:年1.8%以内 5年超15年以内の場合:年2.2%以内
信用保証料率	0.225%~0.95%※

詳しくはこちら <https://www.cgc-kanagawa.or.jp/guarantee/safetynet/stable-management/>

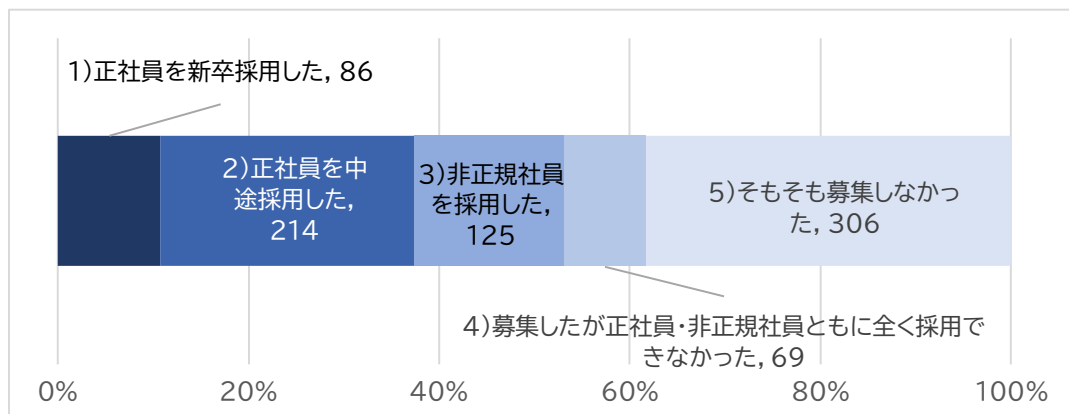
令和7年度の採用状況について

中小企業の採用環境は厳しい状況が続き、特に新卒正社員の採用は中途採用などに比べて困難という声も多く聞かれます。そこで、会員事業所の皆様の賃上げの状況を調査しました。

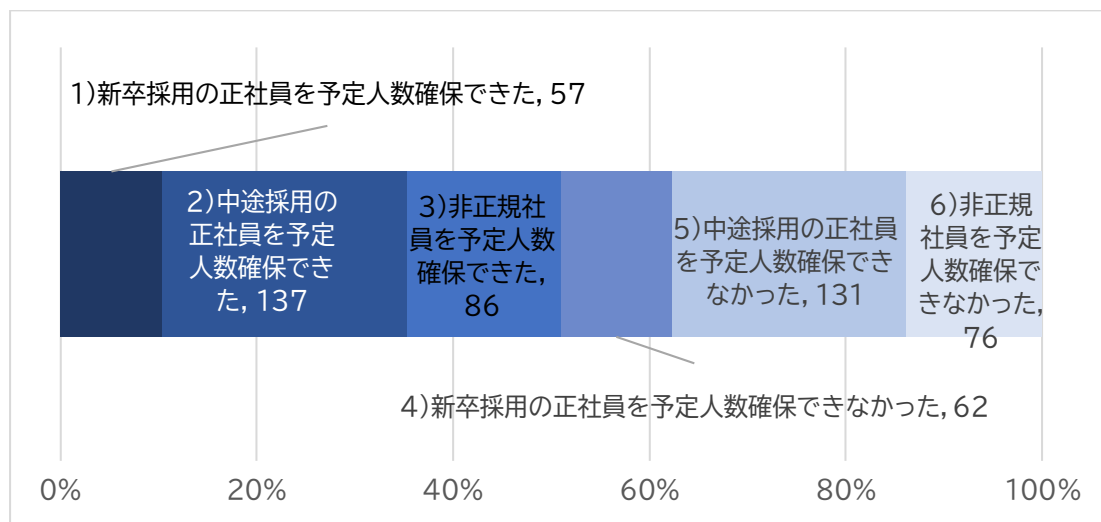
I. 単純集計

【質問I】令和7年度の採用(令和7年4月～令和8年3月に入社)について
(n=733、複数回答可)

※非正規社員とは、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員を指す。



【質問J】質問Iで、選択肢1～3と回答した場合に、令和7年度の採用における充足状況について(n=425、複数回答可)



令和7年度の採用状況について

II. 経営力向上に向けたアドバイス

① 【質問I】令和7年度の採用(令和7年4月～令和8年3月に入社)について(複数回答可)

「5)そもそも募集しなかった」という回答が最も多く4割弱を占めた。2番目に多かったのが「2)正社員を中途採用した」で3割弱であった。その次に多かったのが「3)非正規社員を採用した」で15%であった。何らかの形で採用した事業者が、半数強を占めた。

業種別では、飲食業・サービス業では、「5)そもそも募集しなかった」の割合が多かった。建設業では「3)非正規社員を採用した」の割合が低く、非正規では人員確保が難しい状況が推察される。

	製造業 (n=181)	建設業 (n=148)	小売業・卸売業 (n=95)	飲食業・サービス業 (n=309)
1)正社員を新卒採用した	28	10	13	35
2)正社員を中途採用した	60	46	26	82
3)非正規社員を採用した	39	6	12	68
4)募集したが正社員・非正規社員ともに全く採用できなかった	13	32	7	17
5)そもそも募集しなかった	66	56	42	142

② 【質問J】質問Iで、選択肢1～3と回答した場合に、令和7年度の採用における充足状況について(複数回答可)について

最も多かった回答は「2)中途採用の正社員を予定数確保できた」で1/4程度であった。2番目に多かったのが「5)中途採用の正社員を予定数確保できなかった」で2割強、その次が「3)非正規社員を予定人数確保できた」で16%であった。何らかの形で予定人数を確保できた事業者と確保できなかった事業者が半々であった。

業種別にみても、製造業と小売業・卸売業では「2)中途採用の正社員を予定数確保できた」が最も多く、建設業と飲食業・サービス業では「5)中途採用の正社員を予定数確保できなかった」が最も多かった。「6)非正規社員を予定人数確保できなかった」は飲食業・サービス業で多めであった。

	製造業 (n=181)	建設業 (n=148)	小売業・卸売業 (n=95)	飲食業・サービス業 (n=309)
1)新卒採用の正社員を予定人数確保できた	18	6	8	25
2)中途採用の正社員を予定人数確保できた	42	27	21	47
3)非正規社員を予定人数確保できた	30	5	13	38
4)新卒採用の正社員を予定人数確保できなかった	21	13	11	17
5)中途採用の正社員を予定人数確保できなかった	30	30	16	55
6)非正規社員を予定人数確保できなかった	14	13	11	38

令和7年度の採用状況について

(2) 全国の状況との比較

日本商工会議所が2026年5月に行った調査(「2025年度の採用実績」)によると、昨年度(2025年度)に募集して採用できた事業者が52.4%で半数強であった。小売業では、「募集をしなかった」事業者が54.4%と半数を超え、募集意欲が低い傾向である。

予定した人数が確保できた割合では、卸売業が63.4%と最も多く、建設業が40.9%で最も低くなり、建設業が人員の需要に比べ供給が間に合っていない状況が現れている。

当市と比べると、募集し採用できた・募集し採用できなかった・募集しなかった、の割合は、ほぼ同じで、全国と同じ傾向となっている。

採用の充足率についても、全国では52%、当市は51%で、ほとんど差がなかった。



令和7年度の採用状況について

(3) 採用に役立つ支援策について

① 国(厚生労働省)が実施する支援策について

中小企業が人材採用に活用できる支援制度や補助金には、以下のようなものがある。

支援策	内容
業務改善助成金	生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもの。 ・助成額(上限) 30万円～600万円 ・助成率 :3/4 (従業員数と時給引上額により異なる) 詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoku/03.html
トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)	職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。 ・支給額 支給対象者1人につき月額4万円(最長3か月)が支給されます。 (対象労働者が母子家庭の母等もしくは父子家庭の父の場合は、いずれも1人あたり月額最大5万円となります。) ・雇い入れの条件 - ハローワーク等の紹介により雇い入れること - 原則3か月のトライアル雇用をすること - 1週間の所定労働時間が、通常の労働者の1週間の所定労働時間(30時間以上(※))と同じであること。※対象労働者が生活保護受給者、生活困窮者、日雇労働者、ホームレス、住居喪失不安定就労者の場合は20時間以上 - 以下の条件に当てはまる労働者 ①紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している②紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ③妊娠、出産・育児を理由に離職し、紹介日の前日時点で、安定した職業に就いていない期間が1年を超えている、④60歳未満の方で、ハローワーク等で就労に向けた個別支援を受けている、等 詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html
キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換又は直接雇用することに対して、中小企業の場合、1人あたり20～80万円(条件により異なる、事業所あたりの各種加算もあり)が支給される。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html
ユースエール認定制度	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。 認定を取得すると、ハローワーク等で重点的PRの実施、定企業限定の就職面接会等への参加、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価などといったメリットがあります。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html

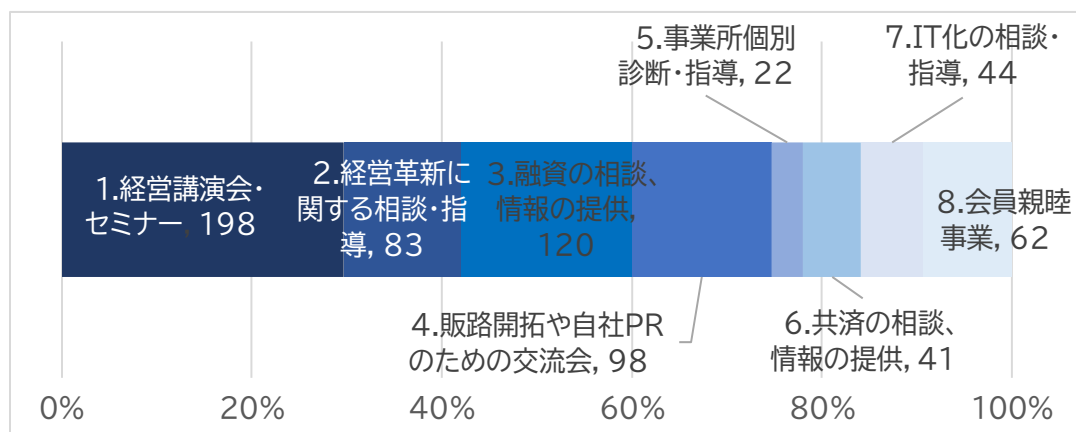
令和6年度の採用状況について

- ② 相模原市が実施する支援策について
中小企業が人材採用に活用できる支援制度や補助金には、以下のようなものがある。

支援策	内容
専門家派遣コンサルティング	専門家を派遣し、自社の採用課題の分析から解決策の提案までを個別にサポートします 詳しくはこちら https://industry.city.sagamihara.kanagawa.jp/cat_info/saiyou/
女性採用活動支援事業	女性採用の促進を目指す相模原市内の企業に対して、専門家による個別コンサルティングや再就職を目指す女性との交流会を実施し、人手不足の解消と女性の正規雇用率の向上を図ることを目的とした事業です。 詳しくはこちら https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/1032255/1032471/1032490/1033905.html
サガツクナビ	「地元企業の採用の円滑化」「地元企業を志望する学生の就職活動の円滑化」を目的に、地元企業と学生の出会いを“作り”“つなぐ”活動を行っていく、地元密着型の就職支援サービスです。 詳しくはこちら https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/1032255/1032471/1032490/1031038.html

参考調査

相模原商工会議所がセミナーや事業を開催する場合、活用したい事業について
(n=733、3つまで回答)



以上